

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所
1号機及び2号機SFP水位評価によるEAL判断について

2. 日 時：令和4年11月10日（木）15時30分～16時25分

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、澤村専門官、反町専門職、川本専門職、宮田専門職
東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループマネージャー 他11名

5. 要 旨

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東電HD」という。）から、福島第一原子力発電所1号機及び2号機の使用済燃料貯蔵槽（以下「SFP」という。）に係る運転パラメータ等のERSSへの伝送（代替伝送）時における水位推定に関連して、10月13日の面談を踏まえて修正した資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁から、福島第一原子力発電所1号機及び2号機のSFP水位を評価により求め、EAL判断を行うことについて妥当性及び成立性を確認した。また、今回説明に沿ってERSSへ伝送（代替伝送）を行うよう伝えた。

東電HDから、本日の面談を踏まえ対応する旨回答があった。

6. その他

配布資料：

資料1 福島第一原子力発電所1号及び2号機使用済燃料貯蔵槽の水位に関する緊急時活動レベル判断基準の妥当性について

資料2 【コメント回答状況リスト】福島第一原子力発電所1号及び2号機使用済燃料貯蔵槽の水位に関する緊急時活動レベル判断基準の妥当性について